

(別紙様式2)

「新規就農及び営農支援体制の確立

(産地が一丸となった新規就農希望者受入れ体制の構築)」

那須農業振興事務所経営普及部

那須地域の地域戦略 「那須野ヶ原水田農業の確立」

県実施方針の重点取組事項 「人材の確保・育成」

1 取組の背景・ねらい

高齢化に伴う担い手の減少は産地にとって重要な課題です。那須地域では新規就農者を確保するため、農業団体、大田原市、那須塩原市、那須町（以下、市町）、市町農業公社、農業委員会、農業高校及び農業振興事務所で構成される「那須地域就農支援ネットワーク会議（以下、「NW会議）」により就農を支援しています。

しかし、新規就農者確保に必要な、地域を包括する研修体制は整備されていなかったため、NW会議の構成員と連携し、管内主要品目で就農希望者向け研修制度の確立及び青年農業者の確保育成を目指しました。

| 目標項目 | R2実績 | R6実績 | R7目標 |
|-------------------------------------|-------------------|-----------------|------------------|
| 新規自営就農のうち青年新規就農者数 (44才以下のうち経営権有) | 109名/H28 ~R2累計 | 92名/R3 ~R6累計 | 175名/R3 ~R7累計 |
| 研修生の確保 | - | 4名/年 | 8名/R6~ R7累計 |

2 活動対象

(1) 対象名

ア 那須地域新規就農支援協議会（那須野農業協同組合、市町、市町農業公社、市町農業委員会）

イ 那須塩原市チャレンジファーマー（那須塩原市、那須塩原市農業公社）

ウ 那須町酪農振興協議会（生産者、酪農とちぎ農業協同組合、那須町、那須町農業公社）

(2) 対象の概要

ア 那須地域新規就農支援協議会：地域を包括する研修組織として令和5年度に設立

イ 那須塩原市チャレンジファーマー：市内での就農希望者向けに令和2年度に創設

ウ 那須町酪農振興協議会：令和元年に生産者主導で設立

| | 那須地域新規就農支援協議会 | 那須塩原市チャレンジファーマー | 那須町酪農振興協議会 |
|------|---|--|---|
| 就農地域 | 大田原市・那須塩原市・那須町 | 那須塩原市 | 那須町 |
| 品目 | アスパラガス・いちご・ねぎ・なす・にら・なし | アスパラガス、いちご、ねぎ、なす(露地野菜)、酪農 | 酪農 |
| 研修内容 | 農業者のもとで実地研修＋就農準備校とちぎ農業未来塾 | 市内農業者のもとで実地研修 ※他に体験研修や基礎研修も実施 | 町内農業者のもとで雇用研修 ※他に短期研修も実施 |
| 設立時期 | 令和6(2024)年3月 | 令和2(2020)年 | 令和元(2019)年7月 |
| PR資料 |  |  |  |

那須地域における研修機関等

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

経営普及部が JA や NW 会議構成員に働きかけ、地域を包括する研修受入れ体制の整備を支援しました。

(2) 活動経過

ア 新規就農支援協議会の設立

青年農業者を確保するため、就農希望者の受入れ体制構築の必要性について JA や市町、市町農業委員会、市町農業公社と協議を重ね、大田原市と那須町において体制を整備する合意が得られ、令和5年2月に「新規就農支援協議会」を設立しました。

イ 那須地域新規就農支援協議会への発展

新規就農支援協議会の構成員や那須塩原市内の関係機関と協議を続け、経営普及部の働きかけにより、令和6年3月に新規就農支援協議会へ那須塩原市も加入し、地域を包括する「那須地域新規就農支援協議会（以下、協議会）」が整備されました。

| | R元(2019) | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) |
|------------|----------|----------|----------|---|---|---|
| 酪農協議会 | | [運営支援] | | |  [継続相談中] | |
| チャレンジファーマー | | [運営支援] | |  |  |  |
| 支援協議会 | | | [設立支援] | | [運営支援] |  |

各研修機関における研修生等の受入実績

ウ 地域一丸となった研修生の受入に向けた研修体制の整備

研修プログラムの策定に向けて、関係機関と協議し、那須地域で生産が盛んな品目（アスパラガス、いちご、ねぎ、なす、にら、なし）を研修対象の品目としました。

協議会の研修制度を充実させるため、関係機関と協議し【とちぎ農業未来塾】と【生産者のもとでの実地研修】のハイブリッド型としました。なお、実地研修の受入にあっては1週間の短期研修を経て、長期研修をとちぎ農業マイスター※1に委嘱しています。これに

より、協議会が新規就農者育成総合対策事業のうち就農準備資金^{※2}の交付対象となる研修機関として認定されました。



研修制度の概要

実地研修の風景

- ※1 栃木県農業士など、指導する作物等について5年を超える従事経験又は3年以上の指導経験を有している農業者
- ※2 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農準備段階の研修を支援する資金

4 活動の成果

(1) 新規就農者等の確保

協議会構成員である関係機関と連携して、現地見学会や就農相談会の開催と地域外での就農相談会への参加・出展をしました。これらの取組により、研修生を広く募集したことで、令和6年度は協議会一期生を3名、令和7年度は二期生を1名、受け入れることが出来ました。

また、那須塩原市チャレンジファーマーでは、令和6年度に研修生1名を受け入れました。

これらを実施したことにより、新規自営就農者のうち青年新規就農者を令和3年から令和6年の4年間で92名確保することができました。

| 令和6年度 | アスパラガス | いちご |
|---------------------|--|---|
| 那須地域新規就農支援協議会 |  年代:20代 市町:大田原市 就農形態:親元 特徴:叔父の経営を継承 |  年代:20代 市町:大田原市 就農形態:新規参入 特徴:労働力は本人と雇用 |
| | |  年代:20代 市町:大田原市 就農形態:親元 特徴:祖父母の経営を継承 |
| 那須塩原市 チャレンジファーマー |  年代:30代 市町:那須塩原市 就農形態:親元(新部門) 特徴:親族農地を利用 | |

研修生の属性など（令和6年度）

5 今後の対応策

(1) 就農支援体制の充実

研修生の就農に向けて、研修生及び研修受入農家へ定期的に巡回するなど密にコミュニケーションをとるとともに、研修制度を活用して就農した農業者と、研修生との交流の場を設定するな

ど、協議会と連携して体制の強化を支援していきます。

また、畜産や果樹（なし）については、生産部会と連携し離農（予定）者と就農希望者をマッチングさせるなど、第三者への承継を含めて担い手確保に取り組みます。

併せて、研修生確保に向けた呼び込みについても継続して支援していきます。



生産部会（なし）における役員会での検討



遊休牛舎

(2) 新規就農者の定着

研修を経て就農した方の経営の安定や発展に向け、各種セミナーへの参加誘導や重点的な個別指導を実施していきます。また、新規就農者が定着し、地域の担い手となるよう協議会と連携して支援していきます。